

庄原市行政評価シート

平成 24 年度評価

最終承認	全庁会議	外部評価	市民意見聴取	企画課確認	担当課評価	
		審議済	募集済	確認済	評価済	

平成24年度試行回数 実施期間 平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)

事務事業名	県立広島大学研究開発助成事業	担当課	企画課
		記入担当者	出口 聡

長期 総合 計画	大コード	02	さとやま資源の活用で地域が輝くまち(産業・交流)			
	中コード	04	新たな地域産業の創出			
	小コード	01	新産業の創出			
予算 事業	会計	01	一般会計	目	02	企画費
	款	02	総務費	事業	0402	企画推進事業
	項	01	総務管理費			

事業の対象者	県立広島大学の研究者(教授、准教授等)
根拠法令	庄原市県立広島大学研究開発助成事業実施要領(平成17年6月1日 庄地企第8号)

実施目的	県立広島大学に所属する研究者が、その所有するシーズ(ビジネスの「種」のこと。「技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備」を活用し、その研究成果を庄原市域へ還元することにより、地域経済の活性化に資する。
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/government/seisaku/post-109.html
実施手段	本市の農林業をはじめとする産業振興、環境ビジネス並びに福祉ビジネスに関連する研究開発に対し助成する。
事業の 制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間…1研究あたり、2年間(真に必要と認められる場合は3年間) ・助成限度額…単年度300万円(3ヵ年の場合総額700万円) ・補助率…10/10 ・事務の流れ…応募開始 → 一次審査(書類審査) → ヒアリング(提案者より提案内容の詳細等事務レベルでのヒアリング) → 最終審査(外部委員を含む審査委員会。ヒアリングの講評を基に、提案者より直接内容の聞き取り) → 審査結果を市長報告 → 研究開発課題決定 → 補助事業事務の開始 → 随時進捗状況確認 → 継続分ヒアリング(新規採択課題のうち2ヵ年計画の研究に係る初年度の進捗状況確認・継続可否判断) → 次年度成果報告会

(年次計画)

	計 画	実 績
全体 計画		
平成 22 年度		(新規)①旧商圏活性化750千円、②エゴマ2,000千円、③備北由来微生物活用3,000千円 (継続)④POPs分解装置2,000千円、⑤油分回収装置改良1,600千円、⑥マツタケ人工栽培1,500千円
平成 23 年度		(新規)①未利用食資源1,800千円、②乳製品生産2,950千円、③マツタケ植栽2,500千円 (継続)④旧商圏活性化410千円、⑤エゴマ2,000千円
平成 24 年度		(新規)①バンブーマッシュ2,740千円、②希少山野草1,100千円 (継続)③利用食資源1,000千円、④乳製品生産2,464千円、⑤マツタケ植栽2,000千円
平成 25 年度		
平成 26 年度		

現状と課題	新産業創出、地元庄原キャンパスを有する県立広島大学との連携事業であり、今後も何らかの手法で実施すべきであるが、これまでの実用化などの事業実績を踏まえ、手法の見直しを検討する時期が到来している。 なお、個別の研究については、採択時及び継続の必要性を判断するヒアリング(2ヵ年計画の研究に限り初年度末に実施)を外部審査会による審査を経ていることから行政評価の対象とせず、本事務事業としての評価を行った。
前回の評価を受けて改善を行った事項	

事務事業名	県立広島大学研究開発助成事業	担当課	企画課 出口 聡
-------	----------------	-----	-------------

(インプット指標) 投入量

(千円)

計 画	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計	備考
事業費内訳							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
事業費計	0	0	0	0	0	0	0	
財源	国県補助金						0	
	地方債						0	
	その他						0	
	一般財源	0	0	0	0	0	0	

実 績	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計	備考
事業費内訳	補助金	0	10,850	9,660	9,304		29,814	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
事業費計	0	10,850	9,660	9,304	0	0	29,814	
財源	国県補助金						0	
	地方債						0	
	その他						0	
	一般財源	0	10,850	9,660	9,304	0	0	29,814

(アウトプット指標) 実績

NO.	指標名称	単位	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計
指標 1	事業採択件数 (延べ件数)	目標	件						0
		実績		19	22	25	27		27
指標 2	事業採択件数 (新規分)	目標	件						0
		実績		0	3	3	2		8
指標 3		目標							0
		実績							0
指標・目標 の設定基準									

(アウトカム指標) 成果

NO.	指標名称	単位	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計
指標 1	実用化・事業化(見込)件数 (延べ件数)	目標	件						0
		実績		7	9	10	10		10
指標 2	実用化・事業化(見込)件数 (新規分)	目標	件						0
		実績		0	2	1	0		3
指標 3		目標							0
		実績							0
指標・目標 の設定基準									

事務事業名		県立広島大学研究開発助成事業			担当課	企画課 出口 聡		
分析シート								
分析項目		全庁分析	外部分析	市民意見	担当課分析	上段:市民意見 下段:評価委員の分布		
必要性			C	C	C	市民意見 A:2 B:5 C:5 D:4 E:0 評価委員 A:0 B:0 C:4 D:1 E:0		
詳細	研究成果の実用化・事業化により地域経済の活性化などに貢献							
S	国・県の法令等(市条例を除く。)により実施する義務がある。(個別規定による努力義務規定を含む。)							
A	市民生活に不可欠な事業である。又は市民の安全安心に関わる事業である。							
B	市民の生活維持に必要又は行政内部処理上、必要な事業である。							
C	市民生活に直接の影響はないが、市の発展に寄与する事業である。又はどちらともいえない。							
D	この事業を終了しても市民生活に、重大な支障は生じない。							
E	この事業を終了しても市民生活に、支障は生じない。又は必要が極めて薄い事業である。							
認知度			D	B	B	内容も詳しく知っている 3	制度があることは知っている 8	制度の存在も知らない 5
詳細	県立広島大学への認知度は高い 評価委員 A: B: C:1 D:3 E:2							
A	事業対象者以外の市民にも広く制度内容が認知されている。							
B	Cの要件かつ事業対象者には、正確に認知されている。							
C	事業対象者以外の市民が詳しい内容は認知されていないが、制度があることは認知している。							
D	事業対象者の一部にしか認知されていない。							
E	ほとんど認知されていない。							
有効性			D		D	市民意見 意見聴取なし 評価委員 A: B: C:2 D:3 E:1		
詳細	成果を活用した事業化・商品化への手法の検討							
A	最終目標を達成するため、改善の余地がないほど有効性のある事業である。							
B	市民に対し、具体的な説明ができるような成果があがっている。							
C	一定の効果はあり、今後も有効性が保てる事業である。							
D	時勢の変化により、有効性が薄れてきている。又は他の実施手法を含め検討する必要がある。							
E	直ちに改善又は他の実施手法を検討する必要がある。							
受益者満足度			C		B	市民意見 受益者からの回答なし 評価委員 A: B: C:4 D:1 E:		
詳細	県立広島大学における地域連携の観点からも満足度は高い							
A	受益者(利用者)は、十分に満足している。							
B	受益者(利用者)は、おおむね満足している。							
C	どちらともいえない。							
D	受益者(利用者)は、どちらかといえば不満がある。							
E	受益者(利用者)に、不満(利用者からの改善要望)がある。							
市民(納税者)納得度			D	D	C	市民意見 A:0 B:0 C:5 D:10 E:1 評価委員 A: B: C: D:3 E:2		
※コスト・効率性・受益者負担・サービス過大の視点から、受益者以外の市民が納得しうる事業であるかを分析すること。								
詳細	個別の事業者等を除き、事業効果を全体が共有しにくい状況にある							
A	受益者以外の納税者も十分納得できる事業である。							
B	住民ニーズに適合し、かつ、コスト・効率性・受益者負担・サービス内容の見直しを検討する余地がない。							
C	どちらともいえない。							
D	コスト・効率性・受益者負担・サービス内容の見直しを検討する余地はあるが、住民ニーズに適合した事業である。							
E	受益者以外の納税者には納得が得られない内容である。							
代替性			C		C	市民意見 意見聴取なし 評価委員 A: B:1 C:3 D:2 E:1		
詳細	県立広島大学を対象とした類似事業はない							
A	国・県の法令又は市の条例(規則等を除く。)により市が直接実施することが義務付けられている。							
B	収益性や技術面の観点から民間で実施することが難しく、かつ、公共性が著しく高い。							
C	協働(委託を含む。)を模索する余地がない。(既に協働済みを含む。)又は、収益性等から民間で実施することが難しい。							
D	民間での実施も可能であるが、市が関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある。							
E	市以外の主体が実施又は市以外の主体と協働することが適当である。							
まちづくり基本条例			C		A	市民意見 意見聴取なし 評価委員 A: B:4 C: D: E:1		
詳細	産学官の連携・協働が推進できる事業である。また、報告会を実施するなど情報共有も行っている。							
※まちづくりの基本原則「参画の原則」、「協働の原則」、「情報共有の原則」、「人権尊重の原則」、「男女協働参画の原則」								
詳細欄には、基本条例の基本原則に沿っていない項目とその理由(例:男女協働参画の原則 女性の意見が反映されていない)を記入								
A	まちづくりの基本原則 5つすべての原則に沿った事業である。または、基本条例を具現化する事業である。							
B	まちづくり基本条例の趣旨に沿った事業である。							
C	どちらともいえない(内部事務事業など)							
D	まちづくり基本条例の趣旨に沿っていない部分がある。							
E	まちづくりの基本原則に沿っていない事項がある。							
最終分析 現在の	必要性	C	市民生活に直接の影響はないが、市の発展に寄与する事業である。又はどちらともいえない。					
	認知度	D	事業対象者の一部にしか認知されていない。					
	有効性	D	時勢の変化により、有効性が薄れてきている。又は他の実施手法を含め検討する必要がある。					
	受益者満足度	C	どちらともいえない。					
	納税者納得度	D	コスト・効率性・受益者負担・サービス内容の見直しを検討する余地はあるが、住民ニーズに適合した事業である。					
	代替性	C	協働(委託を含む。)を模索する余地がない。(既に協働済みを含む。)又は、収益性等から民間で実施することが難しい。					
	まちづくり基本条例	C	どちらともいえない(内部事務事業など)					

事務事業名	県立広島大学研究開発助成事業	担当課	企画課 出口 聡
-------	----------------	-----	-------------

評価シート

担当課評価	事業見直し	➡	事業手法
-------	-------	---	------

評価詳細 新産業創出、地元庄原キャンパスを有する県立広島大学との連携事業として、9年が経過。事業実績を踏まえ、より効果的に成果を活用した事業化・商品化が図れる手法の見直しを検討する必要がある。

理由 現制度においては、事業化・商品化に向けて、市内企業・団体等と連携している県立広島大学の教授等が助成対象者となっている。販売戦略を含めた事業化・商品化をより効果的に推進するためには、連携企業や団体の本気度を高めていく必要もあり、助成対象の変更、産学官連携を主と担う『しょうばら産学官連携推進機構』との連携強化を検討する。

市民意見(プラモニ)

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニ全体の意見としての評価はありません。)

意見数集計	現行どおり	拡充して実施	事業縮小	事業廃止	事業見直し	協働を模索
	3	1	4		8	

評価詳細

- ・地域の発展や充実に効果の高いものに重点化すべき
- ・産学官の連携は継続すべきと考えるが、“地域経済の活性化に資することを目的とする”ならばもっと目的を具体化する必要があると考える。期間と目標を具体化できれば事業は継続した方がいいと考える。
- ・今までが補助についてどのように選考されてきたかはわかりませんが、もっと研究課題にもう少し踏み込んで注文付けたりされてもいいのではないのでしょうか、即効性のある貴重な成果に大いに期待したいところです。
- ・毎年1事業のみで500万円程度に絞る。・商品開発の為に県大等との連携は必要不可欠！
- ・研究者主体から事業者主体へシフトしたほうが庄原市へ利益を還元できると思う。

主な意見

- ・研究成果後の実施計画が不十分 ・研究開発が活かされているかの一般評価が必要
- ・旧庄原市だけでなく他の地域性も考慮されたらどうか。
- ・成果が出てない。どんぐり豚など豚生産者はいない。牛肉等東京で売れる制度をJAと大学、行政が十分議論し検討されたい。予算を使う割には成果は出ていない。
- ・ジョイフルの三日の市は知名度を得てきたが、食品部門は知名度が上がったり、営業ベースで利益が出ているのかが、よくわかりません。
- ・ある程度の成果が生まれる必要がある。 ・市に利益を還元できているのかがよくわかりません。
- ・地域に根ざした新製品の開発を積極的に行う10件の内2～3件でも実績が出れば元はとれる。
- ・事業内容を大学に任せず、行政JA、で問題提起し大学で検討する制度にすべきではないか。
- ・庄原市に立地する県立大学は近隣自治体にはない強みであり、活かすべきだと思いが成果が還元されているのか疑問もある。

外部評価委員会

事業見直し



事業手法

※外部評価は、各委員の評価をまとめて、最終的に委員会の評価として総括したものであり、最も多い評価とするものではありません。

意見数集計	現行どおり	拡充して実施	事業縮小	事業廃止	事業見直し	協働を模索
				1	4	

総括意見 県立大学との連携は不可欠であり事業の必要性は認めるが、より地域経済の活性化に還元が図れるよう、補助金以外の新しい手法、産学官民の連携手法、助成対象者を事業者とすることなどを含め見直しを行うこと。

見直し

- ・県立大学という、庄原地域の資源を活用し、町を活性化する意義は大きい。今後はタイアップする地元事業者のニーズも重視して、より効果の高い事業とすべき。(研究者と事業者のニーズのすり合わせをいかに行うかが重要)特に効果が高いものであれば、県内の大学や高校等も助成の対象にしてはどうか？研修テーマ選定にあたっては、庄原市にキャンパスのある、県立大学に(重点)加点される仕組みになれば良いのではないかと。助成額については、財政事情から縮小の方向で考える。
- ・研究成果が、庄原に還元されることが必要ではあるが、全ての課題でこれを可能にするのは非常に厳しいと思われる。だが、少なくとも2-3件に1つは、技術移転なり商品化なりの結果はほしいところ。選定時に、もう少し工夫をしていくことが必要ではないか？
- ・研究開発、実施計画、事業者、市民等、多くの連携の中で利益還元に結びつくものと思う。大学との連携は必要である。
- ・プラモニの意見で大学との協力は必要だが、成果が見えないと言われている。この事業は、大学と市民の距離を近づける役割を担っていないと思う。研究の助成は県にまかせ「市民と大学のまちづくり」に助成をシフトするとよいと思う。助成対象も大学ではなく、市民団体(企業)を含め、地域に大学の技術を提供してもらい、市が助成するという形にする。また、補助額も大きいので、継続を含め全体の上限を減額し、単年度上限額を下げてよいと思う。

廃止 「地域経済の活性化」は必要であるが、地方自治体が大学研究者に税による補助という手法は適切とは思えない。8年間の実績を見ても、8,500万円もの高額な補助金の成果が十分上がっているとはいえない。「地域経済活性化」のための行政の役割として、研究機関と民間事業者の連携手法のあり方やJA、商工会議所との連携などについて再検討すべきと思う。